2026 年 10 月 22 日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 35 号
住友生命保険相互会社
代表執行役社長　高 田 幸 徳

劣後特約付社債の期限前償還に関するお知らせ

当社は、2016 年 12 月 21 日に発行いたしました住友生命保険相互会社第 5 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）（以下「本社債」とします。）を、2026 年 12 月 21 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 9 項(2)イに基づいて下記のとおりお知らせいたします。

記

１．期限前償還する銘柄
住友生命保険相互会社第 5 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）

２．期限前償還期日
2026 年 12 月 21 日
期限前償還期日後は、利息をつけません。

３．期限前償還価額
各社債の金額 100 円につき金 100 円
期限前償還期日以降、株式会社証券保管振替機構の業務規程その他同機構が定める規則等の定めによりお支払いいたします。

以 上